



経営力強化対策資金

募集期間

2020年6月22日から2021年3月31日まで

目的

青森県特別保証融資制度は、県が貸付原資の一部を金融機関に預託することにより、通常よりも低い金利での利用を可能とする融資制度です。県では、中小企業の皆様が金融機関から円滑に事業資金を調達できるよう、企業の活動段階や経営状況に応じた制度を実施しています。

支援内容

国の認定を受けた専門家（経営革新等支援機関）の支援を受けながら経営改善や経営力強化に取り組む方の資金繰りを支援する借換制度

支援規模

▼融資限度額

8千万円

▼融資率

【固定利率】金融機関所定利率から1.3%引き下げた率
(下限0.9%)

対象者の詳細

▼融資対象者

原則として県内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者で、次のいずれにも該当するもの

①青森県特別保証融資制度に係る借入金残高を有し、経営の改善に向けて当該借入金の借換えを必要とするもの

(資金用途には、県融資制度以外の県信用保証協会の保証を受けている借入金の借換え及びニューマネーの上乗せを含みます。)

②金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画実行及び進捗報告を行うもの

対象地域



お問い合わせ

○青森県商工政策課商工金融グループ 電話017-734-9368

県HP【青森県特別保証融資制度のご案内】<https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/kenyuusi.html>

○青森県信用保証協会 電話017-723-1354

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当：橋本

住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

〈お客様情報(企業情報)お取り扱いについて〉

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金